

広陵元気号再編運行計画 (案)

令和 4 年 10 月〇日

広陵町

目次

1. 本計画の趣旨.....	19
1.1 本計画策定の目的.....	19
1.2 計画策定の手順.....	21
2. 運行計画.....	23
2.1 中央幹線のルート変更について.....	23
2.1.1 利用実態とルート変更の考え方.....	23
2.1.2 運行ルート.....	26
.....	27
2.1.3 運行に関する諸条件.....	30
2.1.4 運行ダイヤ案.....	32
2.2 支線の市町村有償運送への変更.....	36
2.2.1 利用実態と市町村有償運送へ変更の考え方.....	36
2.2.2 運行に関する諸条件.....	44
2.2.3 予約方法.....	46
3. 事業者選定について.....	50
3.1 運営方法と事業者選定の考え方.....	50
3.1.1 運営方法について.....	50
3.1.2 事業者選定について.....	50
3.2 運行業者の応募資格及び選定基準.....	52
3.2.1 応募資格.....	52
3.2.2 選定基準.....	53
4. 再編運行開始に向けて.....	55

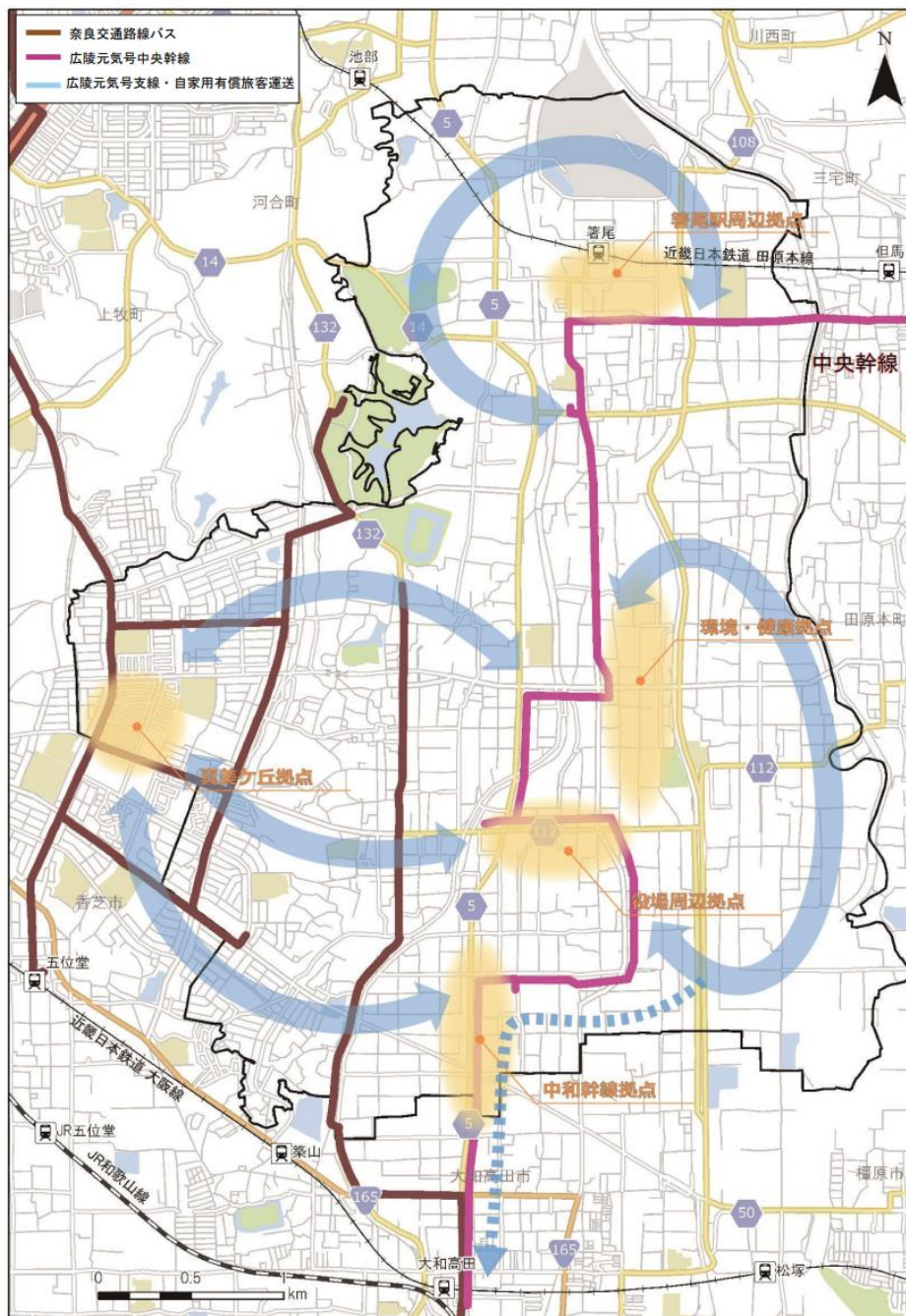
1. 本計画の趣旨

1.1 本計画策定の目的

当町では、令和4年3月に策定した「広陵町地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）」において、住民等の移動ニーズに対応した公共交通体系の再編及び公共交通サービス実現に向けた方向性（基本方針及び事業計画案）を示したところです（下図参照）。

本計画は、交通計画で示した新たな公共交通ネットワーク案に基づき、住民参加による「持続可能な広陵元気号の利用検討ワークショップ」での検討や、事業者ヒアリング等を踏まえて、広陵元気号の運行再編に向けた運行計画を策定するものです。

新交通ネットワークイメージ図



(出典) 広陵町地域公共交通計画を元に作成

1.2 計画策定の手順

本計画は、以下の手順を踏まえて策定しています。

(1) 中央幹線のルート変更について

1-1 利用実態とルート変更の考え方

《住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等により検討》

1-2 運行ルート

1-3 運行日と運行時間帯

1-4 運行便数と運行車両

1-5 運賃の設定

(2) 支線の市町村有償運送への変更

2-1 利用実態と市町村有償運送へ変更の考え方

《住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等により検討》

2-2 市町村有償運送の仕組みの考え方

2-3 運行の設定条件（乗降地点、乗継地点及び予約システム等含む。）

2-4 運行日と運行時間帯

2-5 運行車両

2-6 運賃の設定

(3) 事業者選定について

3-1 運営方法と事業者選定の考え方

《交通計画、住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等により検討》

3-2 運行業者の応募資格及び選定基準

(4) 本格運行に向けて <現在、作成中>

4-1 周知方法について

《住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等により検討》

4-2 市町村有償運送及び広陵元気号（中央幹線）利用促進について

4-3 再編運行における評価・指標の設定及び PDCA の仕組み化について

4-4 再編運行の詳細調整期間及び評価のスケジュールについて

2. 運行計画

2.1 中央幹線のルート変更について

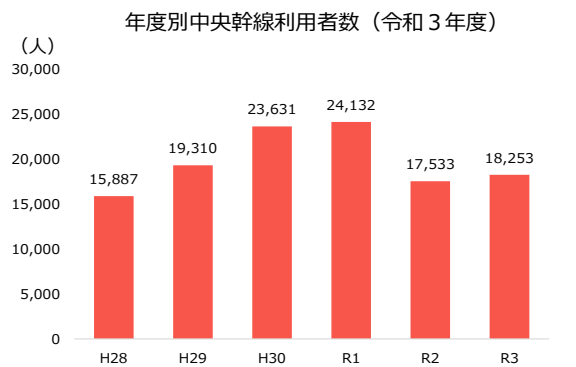
2.1.1 利用実態とルート変更の考え方

(1) 中央幹線の利用実態

中央幹線は、近鉄大和高田駅から町の主要公共施設を回り、国保中央病院までの区間を運行しています。また、近鉄大和高田駅で補助対象地域間幹線系統「高田五條線」「高田イオンモール線」「高田新家線」と接続（近接）することにより、国の「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」を受けて運行しています。

令和3年度の中央幹線の各バス停の乗降利用者数を見ると、最も利用者が多いのは近鉄大和高田駅の13,432人で、続いてイズミヤ広陵店が4,514人、広陵町役場が4,476人となっています。近鉄大和高田駅は、他の利用者数の多いバス停と比較しても突出して利用されている結果となっています。一方、大和広陵高校前などでは、利用者数が少ない状況です。また、中央幹線の路線長大化の要因である、国保中央病院でも利用者数が少ない状況です。

利用者の推移を見ると、平成28年10月の本格運行後、順調に増加傾向にありましたが、昨今の新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、令和元年度をピークに減少しています。令和3年度は前年の令和2年度と比べて104%となり、やや改善しています。



中央幹線路線図



(出典) 広陵町

中央幹線バス停別年間利用者数（令和3年度）

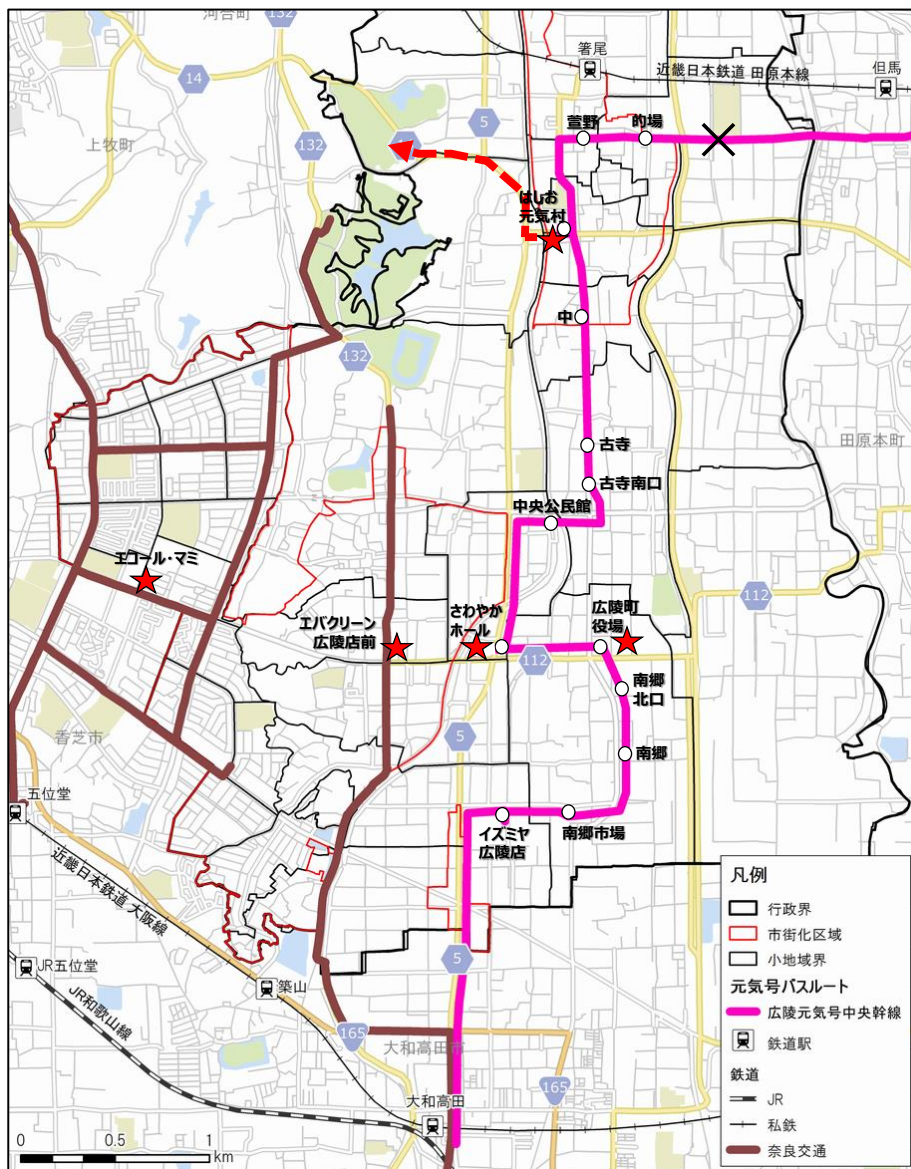
中央幹線	乗車	降車	乗降合計
近鉄高田駅	6,905	6,527	13,432
イズミヤ広陵店	2,187	2,327	4,514
広陵町役場	2,107	2,369	4,476
南郷	1,093	1,131	2,224
中央公民館	983	854	1,837
さわやかホール	905	1,153	2,058
はしお元気村	881	813	1,694
南郷市場	558	513	1,071
中	466	442	908
南郷北口	561	315	876
国保中央病院	362	475	837
萱野	291	335	626
的場	345	256	601
古寺	307	264	571
古寺南口	198	326	524
大和広陵高校前	104	153	257
合計	18,253	18,253	36,506

(2) 住民ワークショップ開催前のルート変更の考え方

令和4年3月に策定した「交通計画」では、支線も含めた広陵元気号の利用実態を踏まえて、現行の運行を再編した新たな公共交通ネットワーク案を提示しています。再編の方針としては「現在の奈良交通路線バス及び広陵元気号の維持・改善を図りつつ、新たな交通手段として市町村有償運送の導入及び交通弱者支援のためのタクシー補助や企業バス・病院バスとの連携等、多様な交通手段を総動員することで、地域公共交通ネットワークの拡充を図ります（「交通計画」p35）」としています。中央幹線について、「交通計画」を基に、事務局案を再整理しました。

■交通計画を基に整理した運行ルートの考え方（住民ワークショップ前事務局案）

1. 利用者ニーズを加味して「増便し大和高田駅行を強化」する
2. 終点については利用者があまり多くなく、燃料費及び運行時間から見たコストの観点から「終点を国保中央病院から観光拠点である馬見丘陵公園へ変更」する



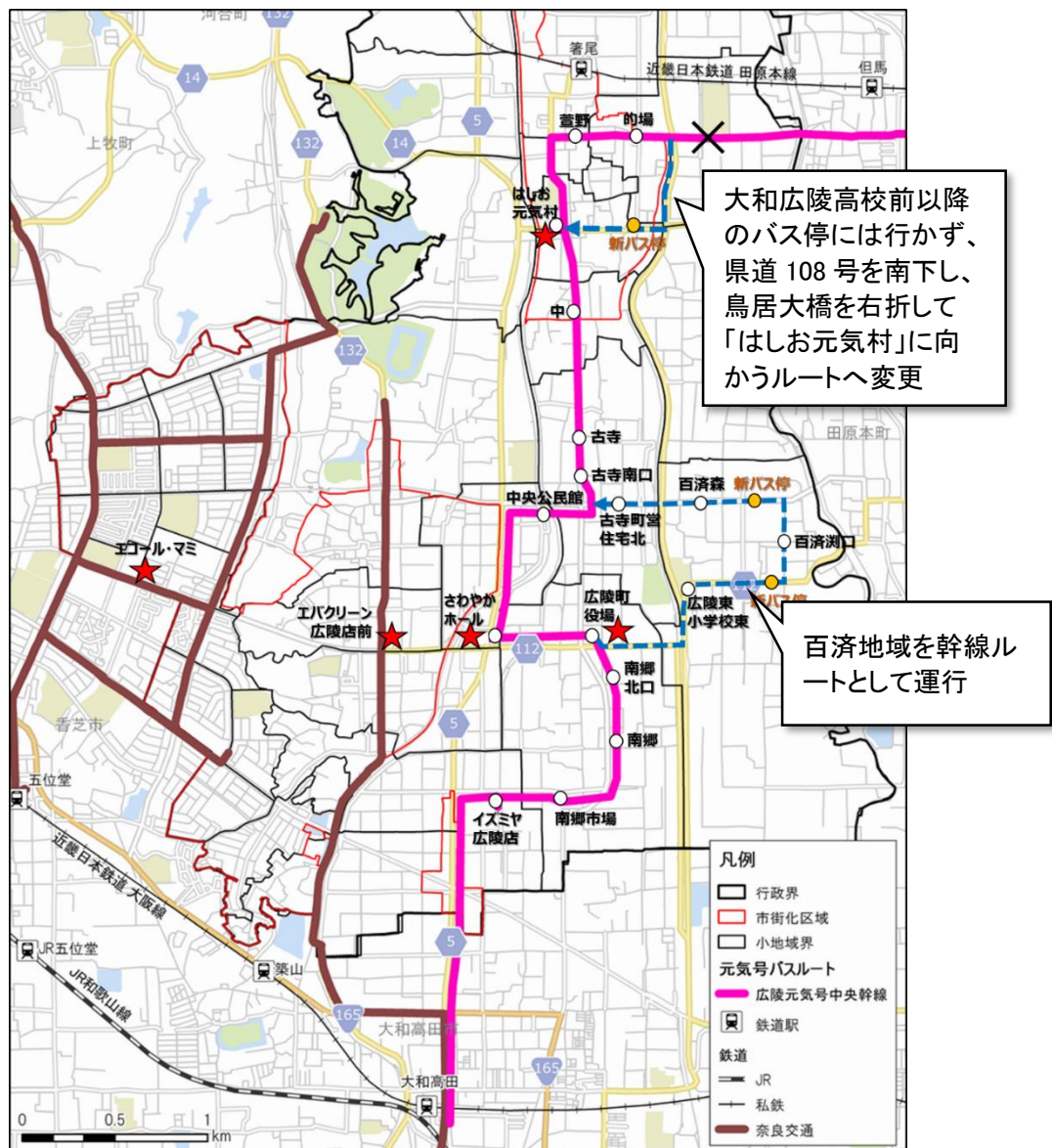
2.1.2 運行ルート

■住民ワークショップ等の内容を参考に設定した運行ルートの考え方（事務局案）

P4の事務局案に対して、住民ワークショップ及び事業者ヒアリングを通じて意見等を聴取した結果、以下のとおり変更することとしました。

- 新1. 「支線の市町村有償運送（後述）との乗り換え等を勘案した運行頻度」にする
- 新2. 「既存バス路線との競合化を避けること、バスの転回場所等の観点から、終点をはしお元気村へ変更」
- 新3. 「支線の市町村有償運送化に伴い、これまで支線のルートになっていた百済地区について、住民からの要望が多い朝の時間帯を中央幹線のルートに組み込んで運行」
- 新4. 「利用が少なくなっていた大和広陵高校前以降のバス停には行かず、葛城川を越えた県道108号を南下し、鳥居大橋を右折して「はしお元気村」へ向かうルート」

中央幹線ルート案



2.1.3 運行に関する諸条件

住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等を踏まえて、運行に関する諸条件の事務局案を以下のように整理しました。

- ・運行日：基本的には、運行日はこれまで通り「毎日」とします。
- ・運行時間帯：7:00-20:00
- ・運行ルート：百済地区を回り、大和広陵高校前以降のルートを省略して運行
- ・運行間隔：昼の時間帯は2時間に1本からおおよそ1.5時間に1本に増便
- ・運行便数：利用者ニーズ、乗務員の労務環境等を考慮した上で、ダイヤを設定
- ・運賃：基本運賃はこれまで通り100円、大和高田駅発着の場合は200円
- ・運行車両：従来どおりの小型バス（乗車定員32人）1台で運行

■運行に関する諸条件の対照表

	現在	再編運行（案）
運行日	毎日（年末年始除く）	毎日（年末年始除く）
運行時間帯	7:00～19:00	7:00～20:00
運行ルート	大和高田駅 国保中央病院	百済地区を回り、大和広陵高校前以降のルートを省略して運行
運行間隔	2時間に1本	おおよそ1.5時間に1本
運行便数	10便	11便（検討中）
運賃	100円 （大和高田駅発着は200円）	100円 （大和高田駅発着は200円）
運行車両	小型バス	小型バス

但し、運行に際しては、国の「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」を継続しながら運行することを想定しています。

（参考）第3回住民ワークショップでの意見まとめ

項目	全体まとめ（今後の検討事項）
運行本数	・乗客の多いエリアの運行本数の増加（乗客の少ないエリアの運行本数の減便や、乗降客の少ない停留所の通過等により増便できるか）
運行ルート	・的場～国保中央病院の廃止ルート（午前中のみ町外にある病院までデマンド運行で対応できるか） ・百済エリアの新ルート（古寺～広陵町役場を繋ぐ運行ルートを設定できるか）
停留所	・百済エリア新規ルート上の停留所（古寺～広陵町役場を運行する場合、中間地点にバス停を新設できるか）

2.1.4 運行ダイヤ案

広陵元気号中央幹線ルート時刻表(案) (第1~6便) [2022.10.17時点]

第1便		第2便		第3便		第4便		第5便		第6便	
広陵町役場	7:00	近鉄高田駅	7:36	近鉄高田駅	8:35	近鉄高田駅	10:02	近鉄高田駅	11:29	近鉄高田駅	12:50
広陵東小学校東	7:04	南郷市場	7:43	イズミヤ広陵店	8:42	イズミヤ広陵店	10:09	イズミヤ広陵店	11:36	イズミヤ広陵店	12:57
百済第3分団車庫前(新)	7:06	南郷北口	7:44	南郷市場	8:44	南郷市場	10:11	南郷市場	11:38	南郷市場	12:59
百済淵口	7:07	南郷	7:45	南郷	8:45	南郷	10:12	南郷	11:39	南郷	13:00
広瀬南(新)	7:09	広陵町役場	7:47	南郷北口	8:46	南郷北口	10:13	南郷北口	11:40	南郷北口	13:01
百済森	7:10	さわやかホール	7:49	広陵町役場	8:48	広陵町役場	10:15	広陵町役場	11:42	広陵町役場	13:03
古寺町営住宅北	7:11	中央公民館	7:52	さわやかホール	8:51	さわやかホール	10:18	さわやかホール	11:45	さわやかホール	13:06
広陵町役場	7:15	古寺町営住宅北	7:56	中央公民館	8:54	中央公民館	10:21	中央公民館	11:48	中央公民館	13:09
南郷	7:17	百済森	7:58	古寺南口	8:56	古寺南口	10:23	古寺南口	11:50	古寺南口	13:11
南郷北口	7:18	広瀬南(新)	8:00	古寺	8:57	古寺	10:24	古寺	11:51	古寺	13:12
南郷市場	7:19	百済淵口	8:01	中	8:59	中	10:26	中	11:53	中	13:14
近鉄高田駅	7:26	百済第3分団車庫前(新)	8:02	はしお元気村	9:02	はしお元気村	10:29	はしお元気村	11:56	はしお元気村	13:17
		広陵東小学校東	8:04	萱野	9:05	萱野	10:32	萱野	11:59	萱野	13:20
		広陵町役場	8:08	的場	9:06	的場	10:33	的場	12:00	的場	13:21
		南郷	8:10	櫛玉神社前	9:10	櫛玉神社前	10:37	櫛玉神社前	12:04	櫛玉神社前	13:25
		南郷北口	8:11	はしお元気村	9:12	はしお元気村	10:39	はしお元気村	12:06	はしお元気村	13:27
		南郷市場	8:12	中	9:15	中	10:42	中	12:09	中	13:30
		近鉄高田駅	8:23	古寺	9:17	古寺	10:44	古寺	12:11	古寺	13:32
				古寺南口	9:18	古寺南口	10:45	古寺南口	12:12	古寺南口	13:33
				中央公民館	9:21	中央公民館	10:48	中央公民館	12:15	中央公民館	13:36
				さわやかホール	9:24	さわやかホール	10:51	さわやかホール	12:18	さわやかホール	13:39
				広陵町役場	9:26	広陵町役場	10:53	広陵町役場	12:20	広陵町役場	13:41
				南郷北口	9:31	南郷北口	10:58	南郷北口	12:25	南郷北口	13:46
				南郷	9:32	南郷	10:59	南郷	12:26	南郷	13:47
				南郷市場	9:33	南郷市場	11:00	南郷市場	12:27	南郷市場	13:48
				イズミヤ広陵店	9:35	イズミヤ広陵店	11:02	イズミヤ広陵店	12:29	イズミヤ広陵店	13:50
				近鉄高田駅	9:42	近鉄高田駅	11:09	近鉄高田駅	12:36	近鉄高田駅	13:57

広陵元気号中央幹線ルートの特時刻表案（第7～11便）[2022.10.17時点]

第7便		第8便		第9便		第10便		第11便	
近鉄高田駅	14:15	近鉄高田駅	15:45	近鉄高田駅	17:05	近鉄高田駅	18:30	近鉄高田駅	19:40
イズミヤ広陵店	14:22	イズミヤ広陵店	15:52	イズミヤ広陵店	17:12	イズミヤ広陵店	18:37	イズミヤ広陵店	19:47
南郷市場	14:24	南郷市場	15:54	南郷市場	17:14	南郷市場	18:39	南郷市場	19:49
南郷	14:25	南郷	15:55	南郷	17:15	南郷	18:40	南郷	19:50
南郷北口	14:26	南郷北口	15:56	南郷北口	17:16	南郷北口	18:41	南郷北口	19:51
広陵町役場	14:28	広陵町役場	15:58	広陵町役場	17:18	広陵町役場	18:43	広陵町役場	19:53
さわやかホール	14:31	さわやかホール	16:01	さわやかホール	17:21	広陵東小学校東	18:47	広陵東小学校東	19:57
中央公民館	14:34	中央公民館	16:04	中央公民館	17:24	百済第3分団車庫前(新)	18:49	百済第3分団車庫前(新)	19:59
古寺南口	14:36	古寺南口	16:06	古寺南口	17:26	百済淵口	18:50	百済淵口	20:00
古寺	14:37	古寺	16:07	古寺	17:27	広瀬南(新)	18:52	広瀬南(新)	20:02
中	14:39	中	16:09	中	17:29	百済森	18:53	百済森	20:03
はしお元気村	14:42	はしお元気村	16:12	はしお元気村	17:32	古寺町営住宅北	18:54	古寺町営住宅北	20:04
萱野	14:45	萱野	16:15	萱野	17:35	古寺南口	18:56	広陵町役場	20:08
的場	14:46	的場	16:16	的場	17:36	古寺			
櫛玉神社前	14:50	櫛玉神社前	16:20	櫛玉神社前	17:40	中	18:59		
はしお元気村	14:52	はしお元気村	16:22	はしお元気村	17:42	はしお元気村	19:02		
中	14:55	中	16:25	中	17:45	はしお元気村	19:05		
古寺	14:57	古寺	16:27	古寺	17:47	中	19:08		
古寺南口	14:58	古寺南口	16:28	古寺南口	17:48	古寺	19:10		
中央公民館	15:01	中央公民館	16:31	中央公民館	17:51	古寺南口	19:11		
さわやかホール	15:04	さわやかホール	16:34	さわやかホール	17:54	広陵町役場	19:15		
広陵町役場	15:06	広陵町役場	16:36	広陵町役場	17:56	南郷北口	19:17		
南郷北口	15:11	南郷北口	16:41	南郷北口	18:01	南郷	19:18		
南郷	15:12	南郷	16:42	南郷	18:02	南郷市場	19:19		
南郷市場	15:13	南郷市場	16:43	南郷市場	18:03	イズミヤ広陵店	19:21		
イズミヤ広陵店	15:15	イズミヤ広陵店	16:45	イズミヤ広陵店	18:05	近鉄高田駅	19:28		
近鉄高田駅	15:22	近鉄高田駅	16:52	近鉄高田駅	18:12				

※今後、運行予定事業者と協議の上、決定します。

2.2 支線の市町村有償運送への変更

2.2.1 利用実態と市町村有償運送へ変更の考え方

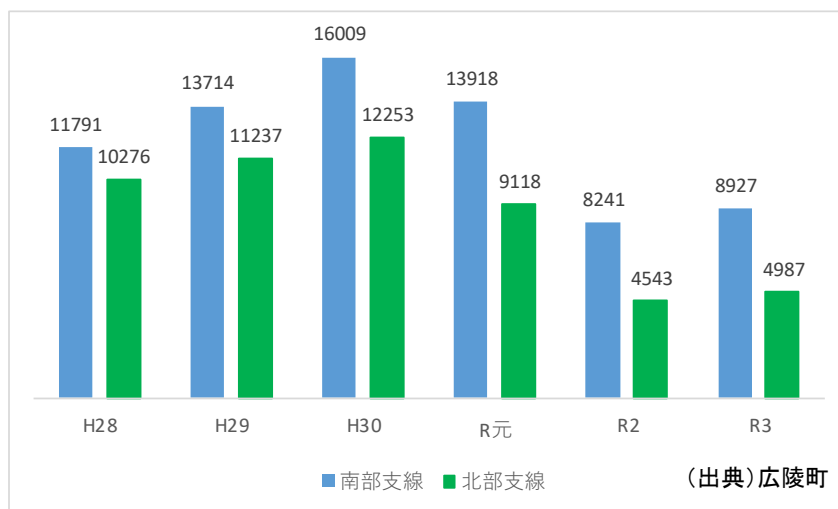
(1) 支線の利用実態

北部支線は町内の公共施設、商業施設及び近鉄箸尾駅、南部支線は町内の公共施設、商業施設及び近鉄大和高田駅に接続しています。北部支線はエバーグリーン広陵店前で補助対象地域間幹線系統「高田イオンモール線」「高田新家線」と接続（近接）していること、南部支線は近鉄大和高田駅で補助対象地域間幹線系統「高田五條線」「高田イオンモール線」「高田新家線」と接続（近接）していることから、中央幹線と同様に、国の「地域内フリーダー系統確保維持費補助金」を受け運行しています。

令和3年度の支線の各バス停の利用者数を見ると、北部支線で最も利用者が多いのは真美ヶ丘センターの2,541人で、続いてはしお元気村が772人などとなっています。南部支線でも、最も利用者が多いのは真美ヶ丘センターの3,480人で、続いて近鉄大和高田駅が1,955人などとなっています。

利用者の推移を見ると、サービス開始以降順調に増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、平成30年度をピークに減少しています。令和3年度は前年の令和2年度と比べて109%でやや改善しています。

北部・南部支線利用者数推移



(北部支線 路線図)



(南部支線 路線図)



北部・南部支線 バス停別年間利用者数（令和3年度）

(北部支線)

(南部支線)

北部支線	乗車	降車	乗降合計	南部支線	乗車	降車	乗降合計
真美ヶ丘センター	1258	1283	2,541	真美ヶ丘センター	1,750	1,730	3,480
はしお元気村	313	459	772	近鉄高田駅	998	957	1,955
さわやかホール	394	344	738	イズミヤ広陵店	646	791	1,435
広陵町役場	313	337	650	広陵町役場	606	656	1,262
寺戸南口	245	253	498	コープなんごう	462	427	889
エバグリーン広陵店前	329	150	479	赤部	459	365	824
箸尾駅前	253	214	467	百済淵口	380	299	679
中央公民館	169	235	404	さわやかホール	380	276	656
図書館	163	210	373	エバグリーン広陵店前	342	298	640
馬見北三丁目	192	149	341	馬見南四丁目	227	259	486
馬見北三丁目西口	119	221	340	図書館	239	213	452
真美ヶ丘七丁目	194	117	311	馬見南三丁目	209	233	442
沢	181	121	302	馬見北一丁目	186	196	382
馬見中五丁目	27	177	204	馬見南六丁目	132	188	320
疋相西	56	146	202	百済二条	189	123	312
馬見北六丁目	113	67	180	真美ヶ丘七丁目	212	83	295
馬見北九丁目	67	105	172	真美ヶ丘中学校東	76	210	286
馬見北四丁目	102	65	167	馬見南二丁目	66	217	283
古寺町営住宅北	66	48	114	中央公民館	91	189	280
西小学校北口	64	46	110	六道山西口	157	90	247
百済森	89	19	108	六道山西口	79	160	239
的場	50	42	92	笠	87	143	230
中	30	21	51	百済寺公園前	89	140	229
寺戸北口	28	19	47	広陵東体育館	153	61	214
萱野	17	30	47	広陵平尾	119	78	197
大場	32	12	44	南郷	81	112	193
竹取公園北	21	23	44	広陵東小学校東	92	81	173
広瀬林口	15	22	37	南郷北口	112	56	168
萱野北口	22	15	37	南郷市場	101	60	161
大野	17	17	34	大塚	86	59	145
大野南口	17	6	23	みささぎ台	65	55	120
広瀬	10	9	19	安部	13	14	27
与楽寺前	14	1	15	百済新子	34	99	133
広瀬杉ノ木	7	4	11	百済神主	9	9	18
合計	4,987	4,987	9,974	合計	8,927	8,927	17,852

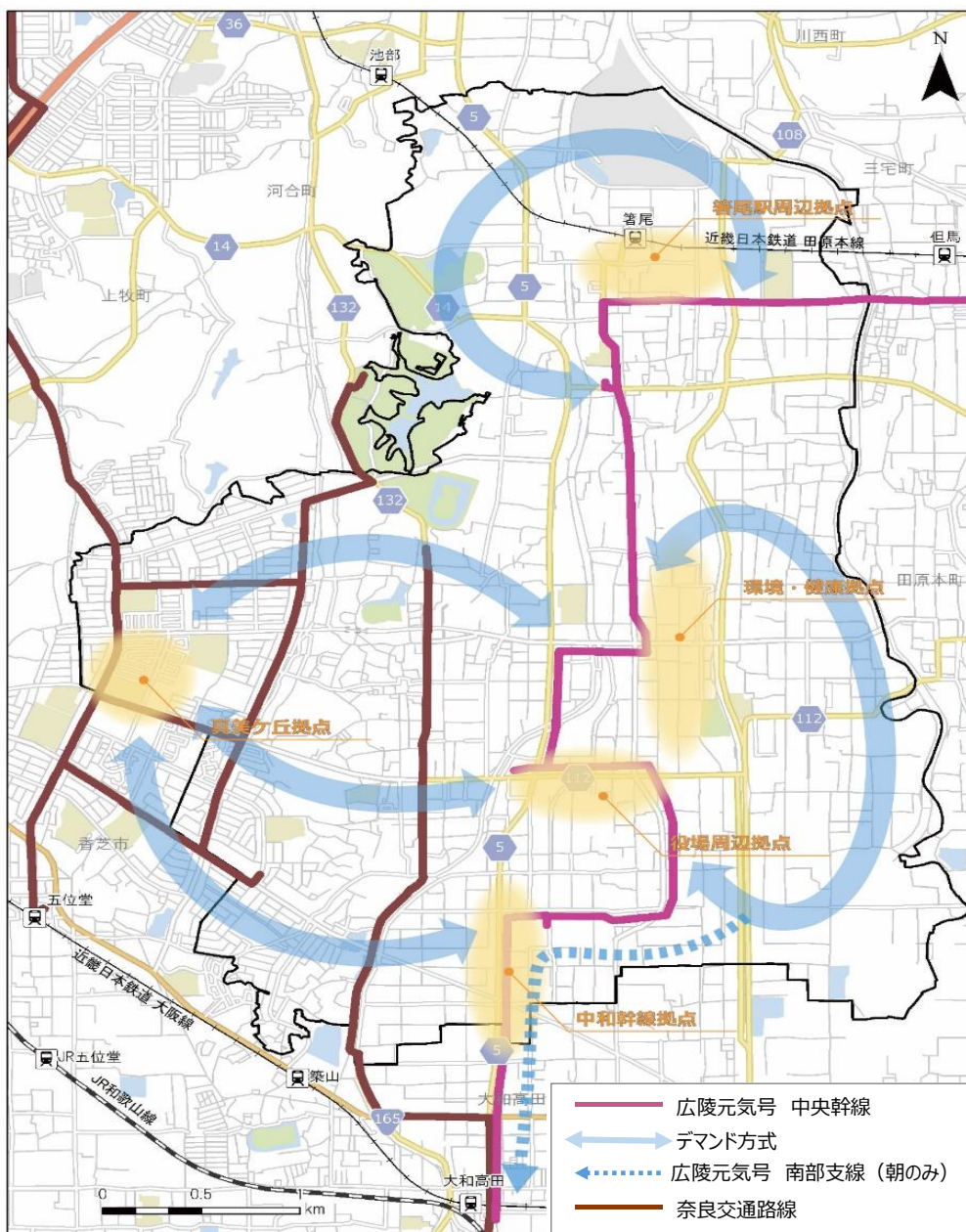
(出典) 広陵町

(2) 市町村有償運送への変更の考え方

「交通計画」では、前述のとおり広陵元気号の利用実態を踏まえて、現行の運行を再編した新たな公共交通ネットワーク案を提示しています。再編の方針としては「現在の奈良交通路線バス及び広陵元気号の維持・改善を図りつつ、新たな交通手段として市町村有償運送の導入及び交通弱者支援のためのタクシー補助や企業バス・病院バスとの連携等、多様な交通手段を総動員することで、地域公共交通ネットワークの拡充を図ります（「交通計画」p35）」としています。北部・南部支線について、運行本数の少なさや利用したい時間帯に運行していないことなどが要因で、利用者が伸び悩んでいることから、町内移動の充実を図るため、「交通計画」を基に、事務局案を再整理しました。

■交通計画を基に整理した支線運行ルートの方針（住民ワークショップ前事務局案）

1. 町内移動の充実を図るため予約に応じて運行するデマンド方式への移行を検討する

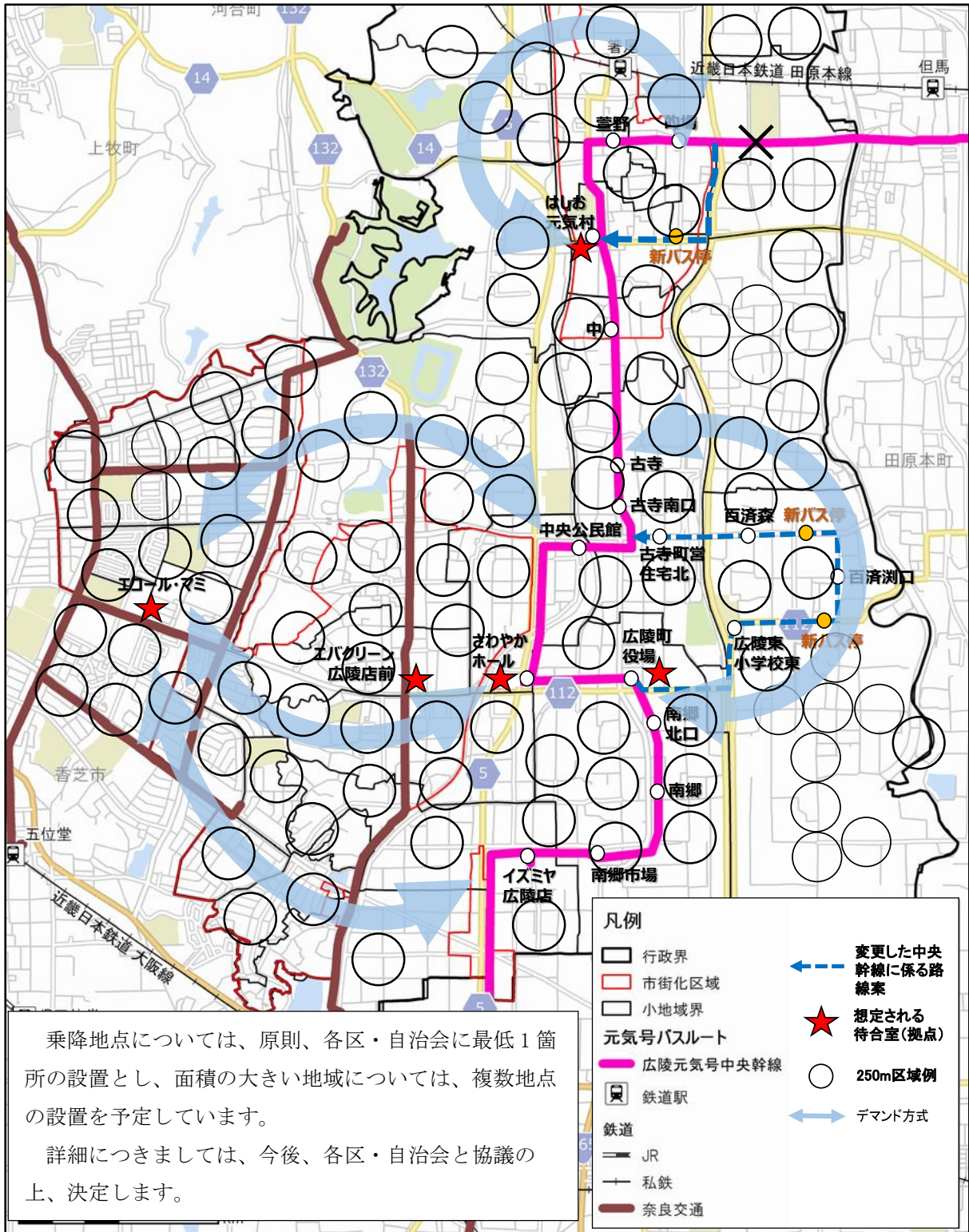


■住民ワークショップ等の内容を参考に設定した支線の考え方（事務局案）

P11 の事務局案に対して、住民ワークショップ及び事業者ヒアリングを通じて意見等を聴取した結果、大筋了解を得たため、以下のとおり事務局案を整理しました。

1. 町内移動の充実を図るため予約に応じて運行するデマンド方式への移行を検討する

新たな公共交通ネットワーク案



また、市町村有償運送の具体的な運行等について、様々な意見等を受けましたので、それらを参考に最終的に以下のように仕組み等を整理しました。

〔予約方法〕	ネット、LINE、電話（P14 参照）
〔乗降場所のあり方〕	現行のバス停（標柱）は不要だが、自宅付近、目的地ごとの乗降地点ニーズに合わせたあり方が必要。
〔乗降地点表示〕	路面ペイントの標示内容（乗降地点名＋番号のセット表示など）
〔幹線との乗継地点〕	乗り継ぎは不便かつ時間がかかってしまうため、町内移動については、乗り継ぎなしの方が望ましい。乗継がうまくいかなかった際に、目的地までどう行くのか心配。待ち時間は 10 分程度が望ましい。
〔乗車時間〕	15～20 分
〔運賃〕	基本運賃は 100～300 円。（高齢者等については割引適用） またタイプとしては ① 乗継運行時の運賃タイプ（距離別 or 一律運賃） ② 割引、無料乗車対象者の条件（高齢者、幼児運賃、障がい者と同乗する介護者運賃等） ③ 乗継運賃の割引制度（最大運賃 300 円程度に設定できるか） ④ 乗り放題プラン、回数券のセット内容（乗り放題の期間及び運賃、回数券セット枚数及び利用期限等）
〔その他〕	結節点となる乗継地点は待ち時間を考慮して椅子や屋根など待合環境の向上を図る

2.2.2 運行に関する諸条件

住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等を踏まえて、運行に関する諸条件の事務局案は以下のように整理しました。

- ・運行日 : 基本的には、運行日はこれまで通り「毎日」とします。
- ・運行時間帯 : 9:00～19:00
- ・運賃 : 基本運賃は 100～300 円（高齢者等については割引適用）
- ・運行車両 : 支線で運行していたワゴン車（乗車定員 12 人）2 台で運行
- ・運行方法 : 予約による非定時非定路線運行とし、乗車時間が 15～20 分となるよう、最良のルート（乗継含む。）で移動できるようにします。

■運行に関する諸条件の対照表

	現在	再編運行（案）
運行日	毎日（年末年始除く）	毎日（年末年始除く）
運行時間帯	7：00～19：00	9：00～19：00
運賃	100 円 （大和高田駅発着は 200 円）	基本運賃は 100～300 円 （高齢者等については割引適用）
運行車両	ワゴン車	ワゴン車
乗継地点	広陵町役場、さわやかホール他	250m ごとに設定する乗降地点
運行形態	定時定路線	予約型による非定時非定路線

但し、運行に際しては、国の「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」を継続しながら運行することを想定しています。

2.2.3 予約方法

住民ワークショップ及び事業者サウンディング等を踏まえて、予約方法について、事務局案は以下のように整理しました。

予約方法	Web・アプリ、電話、窓口
予約受付曜日	平日（Web・アプリは年末年始を除く毎日）
予約受付時間	9:00～17:00（Web・アプリは 24 時間対応）
予約受付対応	乗車予定時間の 30 分前まで
支払方法	現金、各種 IC カード、バーコード決済、クレジット等
事前登録の要否	必要
登録方法	Web・アプリ、申請書提出
受付・オペレーター	民間事業者や広陵町社会福祉協議会を想定
運行効率化の取組	路線バス・広陵元気号中央幹線との乗継対応など検討中
その他	アプリの使い方教室の開催・走行位置情報の掲載 さまざまな料金体系を検討中

3. 事業者選定について

3.1 運営方法と事業者選定の考え方

3.1.1 運営方法について

広陵元気号中央幹線及び新たに導入予定の市町村有償運送を運行する際、安全性の確保を最優先に考慮する必要があるため、交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バス事業者）あるいは一般乗用旅客自動車運送事業者（タクシー事業者））が運行するものとします。

交通事業者に求められる安全対策

① 輸送の安全に関する組織体制

- ・安全管理体制の構築、指揮命令体制の構築、運転手確保、車両整備、点呼（アルコール検知器の使用）、損害保険への加入等

②輸送の安全に関する計画策定

- ・運行管理者会議の定期的な開催等を含めた年間スケジュールづくり、運行管理等

③輸送の安全に関する教育及び研修

- ・新人運転手・事故惹起者研修等の開催、安全管理体制に直接係わる者等への教育等

④ヒヤリ・ハット情報、事故の芽情報の収集など

- ・不具合情報やリスク情報の把握、事故等の内容分析・討議、無事故への目標の設定等

3.1.2 事業者選定について

事業者選定において、運行経費の価格だけではなく、以下の点についても留意して選定することを想定しています。

事業者選定における留意点

①安全運行の遂行

- ・運行車両と運転手の確保だけではなく、車両の整備や運転手の安全運行の管理を含めた安全性を確保

②利用者の利便・満足度増進

- ・利用者がバスを利用することにより得られる利便性や満足度の増進に向けた各種取り組みを積極的に実施

③バリアフリーへの対応

- ・高齢者や身体の不自由な方等も安全かつ楽に利用できる空間や場所の提供

④広報活動や利用促進への協力

- ・各種積極的な広報活動
- ・利用促進に向けた取り組みの提案と実施

⑤既存公共交通との乗継利便性の確保

- ・既存の鉄道や路線バスとの接続を考慮したダイヤ設定
- ・乗継におけるシームレス化（交通系ICカードの活用、乗継割引の導入など）

3.2 運行業者の応募資格及び選定基準

3.2.1 応募資格

応募できる者は、次の各号すべてに該当する者としてします。

応募資格（案）

1. 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）に定める一般乗合旅客自動車運送事業あるいは一般乗用旅客自動車運送事業を広陵町又は近隣市町で行っており、広陵町又は近隣市町に本店、支店もしくは営業所がある事業者。または前述の条件を運行開始日までに満たすことができる事業者。
2. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する資格制限に該当しない者。
3. 法人税（個人企業にあっては所得税）、消費税及び地方消費税並びに広陵町内に本店、支店、営業所等がある場合には本町の町税に未納がない者（徴収猶予又は非課税の扱いを受けている者を除く）。
4. 次の各号に該当しない者。
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は当該企画・見積合わせ日前 6 か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者。
 - イ 会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者。
5. 広陵町の指名停止基準に基づく指名停止を、公募期間において受けていない者。なお、運行事業者選考日において、指名停止を受けている者については、その時点で応募資格を有していない者とみなすこととする。

3.2.2 選定基準

運行業者は、次に挙げる項目により、総合的に判断するものとします。

1. 運行企画の概要（車両、台数、運行間隔及び運行時間帯等）
2. 事業の実施方針
3. 運行に係る経済性・収支予測
4. 運行の定時性・安全性に関する方策
5. 乗務員の労務管理、安全・接客サービス教育等についての体制
6. 事故・不測の事態に対する組織体制
7. 利用者の利便性向上に関する方策
8. 利用促進に関する方策
9. 近隣市町での実績
10. 広報・PR 方法
11. その他の提案事項等

4. 再編運行開始に向けて

作成中